



平成13年3月2日発行

No.643

広報 おごおり



僕らも守るぞ町の宝物

1月21日、文化財防火デーを前に、新町東上の中郷八幡宮境内で防火訓練が行われました。参加したのは、少年消防クラブ、文化財愛護少年団、婦人防火クラブ、地元自治会です。子どもたちは、

町消防団と一緒に放水訓練を体験し、「文化財を火災から守る」という気持ちを新たにしていました。

3

主な内容

- ・ら・ら・メール(小郡町生涯学習だより)
- ・国保だより(保険係からのお知らせ)
- ・お米の表示が変わります
- ・「きらら博」運営ボランティア募集
- ・予防接種・こんにちは赤ちゃん
- ・福祉マップおごおり完成
- ・国際交流講座受講生募集
- ・健康福祉課・高齢生活課移転のお知らせ



地球環境保護のため再生紙を使用しています。

心のふれあいを大切にし明るく住みよい町をつくりましょう

人権をきこえる集い

2月3日、「平成12年度人権を考える集い」(主催・小郡町同和教育推進協議会 小田稜亮会長)が町ふれあいセンターで開催されました。今年は全体を三部構成とし、女声合唱「とおんきごう」のオープニングメッセージに続き、中学生一人による意見発表、シナリオ作家丘乃れいさんによる「お互いを尊敬しあえる時代へ」というテーマで記念講演がありました。



▲詩の朗読や手話を交え、心温まる歌声によるオープニングメッセージ

オープニングでは、女声合唱「とおんきごう」のみなきんが、詩の朗読や手話を交え、心と心がふれあうすばらしさをさわやかに歌い上げてくださいました。

開会にあたり城市茂同協議会副会長が「人権尊重が知識で終わらせることなく、意識につなげましょう」と、続いて宮本町長が「誰もが住みやすい町をつくりましょう」とそれぞれあいさつしました。意見発表では全国中学生人権作文コンテスト山口県大会で奨励賞を受賞した小郡中2年岡廣孝之君が「人権について」という題で動物と人の関わりから人権を考えたこと、また同中2年松本美咲さんは「祖父から学んだこと」と題して祖父の生き方と家族のふれあいから学んだことについて発表しました。



▲「動物も人と同じように生きていく権利がある」小郡中2年岡廣君



▲取材エピソードを交え講演された丘乃れいさん

第三部では、人権啓発映画のシナリオ作家の丘乃れいさんが映画取材のエピソードを交え、お互いが尊重される社会をつくるために、「無意識な思い込みをなくし、まず大人自身が生きていることを実感できるような心豊かな生き方をするのが大切」と訴えました。参加されたみなさんは熱心に耳を傾けていました。今年、「人権の世紀」の幕開けです。人権尊重の輪を広げていきましょう。



▲「何でもできる祖父を尊敬しています」小郡中2年松本さん

教育特別講演会

「感育」のすすめ

～技術より表現を大切にすをり～

講師 城 英二 (NPO法人さをりひろば代表理事)

とき 3月11日(日) 13:00～15:30

ところ 小郡町ふれあいセンター

主催 たくましい小郡の子育成協議会・小郡町社会福祉協議会

幼児から高齢者まで“さをり”はすべてが自己表現とする手織りです。さをり織りの第一人者の城先生をお招きして講演とファッションショーを通して個性を考える会です。



おごおり文化協会

文化の花を咲かせましょう

平成13年度 会員募集

○目的

自主的な活動により、小郡の文化をさらに高めるため、様々な芸術文化活動を行い、芸術文化を愛し、関心のある人々の支援と交流の場とする。

○活動内容

文化芸術活動への支援
文化芸術情報の発信
文化芸術公演の開催
町民文化祭の開催
交流会の開催
文化会館の研究提案
文化芸術功労者表彰
出版物の発行

○会費(年間)

(一般会員)
個人 一千円(学生は五百円)

団体

A 十人未満(三千円)
B 五十人未満(五千円)
C 百人未満(七千円)
D 百人以上(二万円)

個人(賛助会員)

個人 五千円
団体 一万円

○申込み方法

町公民館、町ふれあいセンター、文化資料館にある申込み用紙に会費を添えて、小郡町公民館窓口にお申し込みください。

○問合せ・連絡先
おごおり文化協会事務局
小郡町柏崎 梅木 繁男
(☎97212997)

活動状況

発足以来理事會を重ね平成13年度事業運営について協議検討しているところであります。

○1月24日にふれあいセンターにおいて町長、公民館長同席のもと「平成13年新春懇談会」を開催しました。新年度の事業計画について協議が行われ、小郡町制百年の年にふさわしい活動を行うということを決めました。続く、アトラクション「みんなで歌おう」では、恒例の山口アコーディオンクラブの演奏に加え、神徳満山さんの尺八と佐藤歌奈恵さんの琴の伴奏により一段と盛り上がり華やかな会となりました。



ふるさと人形劇団
まるん座
(仮称)

団員募集

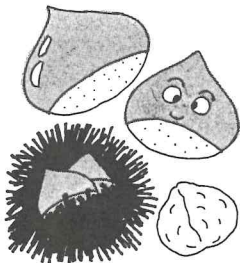
旗上げ

今、表現手段としての人形劇が注目されています。

○主催 おごおり昔話研究会
○内容 おごおり昔話を主な題材にした、人形劇をいろいろな集い、イベント等で行います。
人形製作、衣装製作、音楽、語りなど、脚本、舞台美術など自分の得意な分野を生かして活動ができます。
人形製作等については、専門家が指導します。

○対象 年齢、性別、初心者経験問わず広く募集します。多くの方々の参加をお待ちしております。

○会費 無料
○問合せ・連絡先
町公民館
(☎97310638)



ホームページ開設しました

公民館で開催されるさまざまな生涯学習事業の案内や行事を紹介するホームページを開設しました。今後も内容を充実していきますのでお楽しみに。アクセスお待ちしております。

<http://www5.ocn.ne.jp/~p-ogori/>



サルピー
小郡町生涯学習
マスコットキャラクター



小郡町公民館のホームページ PUBLIC HALL OGORI

平成13年2月開設
web公民館にご来館ありがとうございます

ふれあい 助けあい 学びあい



鯉のぼり募集

ご家庭で不用になつた鯉のぼりはありませんか。

4月の町公民館「おごおり子どもまつり」の開催にあわせて、役場と公民館を結ぶ恒例の「鯉の架け橋」を渡します。

○連絡先

町公民館

(☎97310638)

ご連絡いただければ取りに伺います。

医療保険の一部が変わりました

国民健康保険の改正のポイント



1、高額療養費の自己負担限度額

＜所得の高い方の自己負担限度額が引き上げられました。
また、医療費に応じて加算されるようになりました。＞

平成12年12月31日まで		平成13年1月1日から	
一 般	63,600円	一 般	$63,600円 + \{ (医療費総額) - 318,000円 \} \times 1\%$
		上位所得者	$121,800円 + \{ (医療費総額) - 609,000円 \} \times 1\%$
住民税 非課税世帯	35,400円	住民税 非課税世帯	35,400円

◎ 4回目以降（12ヶ月以内）の自己負担限度額

平成12年12月31日まで		平成13年1月1日から	
一 般	37,200円	一 般	37,200円
		上位所得者	70,800円
住民税 非課税世帯	24,600円	住民税 非課税世帯	24,600円

※上位所得者とは、世帯の国保被保険者の前年度所得を合算して670万円を超える方です。
(社会保険加入者の場合は標準報酬月額が56万円以上の方です。)

2、入院時食事療養費の自己負担額

＜一般の方の自己負担額が変更になりました。＞

		平成12年12月31日まで	平成13年1月1日から
一般（老人70歳以上含）		1日当たり760円	1日当たり780円
住民税 非課税 世帯	12ヶ月の入院日数が90日までの方	1日当たり650円	1日当たり650円
	上記（90日）を超える入院	1日当たり500円	1日当たり500円
	老齢福祉年金受給の方	1日当たり300円	1日当たり300円

「標準負担額減額認定証」が必要となります。住民税非課税世帯で、上記に該当する方は、保険係で申請してください。

3、海外療養費の創設

＜海外で医療を受けた場合にも、国保の給付の対象となります。＞

国民健康保険の加入者が、海外で受診したときの医療費については、診療内容明細書、領収明細書とその翻訳文を保険係の窓口へ提出すると、日本の病院等にかかった場合の保険診療料金を標準とした金額（実際の金額が低いときには実費額）から一部負担金を差し引いた額が払い戻されます。
(診療内容明細書、領収明細書については保険係にお問い合わせください。)

4、住所地特例の対象者が拡大

＜長期入院も住所地特例の対象です。＞

これまで社会福祉施設及び介護保険施設へ入所し、住所を移した場合は特例で、国民健康保険の資格は異動せず、入所前の住所地となっていました。今回の改正でその特例が、長期入院し、住所を移した場合にも拡大されました。

老人保健の改正のポイント

	改正前	改正後
1	医療費の一部負担金 (外来1日530円(1ヶ月4回まで) 入院1日 1,200円)	外来・入院とも原則として 医療費の1割 (ただし、上限額が決められています)
2	高額医療費支給(新設)	1 の一部負担金について同一世帯で二人以上の高齢者の負担が高額になったときなどには払い戻されます
3	入院時の食事負担 (1日 760円)	1日当たり780円 (低所得者は据置き)
4	老人訪問看護基本利用料 (1日 250円)	費用の1割か1日600円 の定額負担 (ただし、上限が決められています)

外来の場合

- 診療所とベッド数が200床未満の病院の場合は1ヶ月3,000円。ただし、診療所や病院外での薬剤の処方(院外処方)を受けるときは、診療所や病院1,500円、薬局1,500円が上限となります。
- 診療所については、1日800円(1ヶ月5回以上通院の場合は4回まで支払えばよい)の定額制としてしているところもあります。
- 病院でベッド数が200床以上の場合は、上限1ヶ月5,000円(ただし、院外処方を受けるときは病院2,500円、薬局2,500円が上限)。

入院の場合

1ヶ月に37,200円です。なお、低所得者の方は1ヶ月24,600円、低所得者でかつ老齢福祉年金を受給している方は1ヶ月15,000円、長期特定疾病患者の方は1ヶ月10,000円がそれぞれ上限と定められています。

※それぞれ認定証等が必要となりますので、該当される方は保険係にて申請してください。

国民健康保険の

保険証を検認します

有効期限
平成13年3月31日

小郡町国民健康保険の保険証は、有効期限が平成13年3月31日になっていますので、検認を行い期間を延長します。保険証の提出をお願いします。

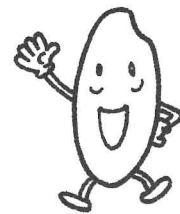
- ◎日 時 平成13年 3月19日(月)～3月30日(金) 平日のみ 午前8時30分～午後5時15分まで
 - ◎場 所 町役場正面玄関ロビー
 - ◎対象世帯 小郡町の国民健康保険加入世帯
 - ◎持参するもの 保険証・印鑑
- (注) ㊦・㊧保険証及び特定疾病療養受療証を含む

問合せ 町役場町民課保険係

(☎973-8131)



お米の表示が変わります。



わたしたちの毎日の食卓に欠かせないお米。店頭にはさまざまな種類のお米が出回っていますが、お米を選ぶときにぜひ確認したいのが、袋についている「表示」です。外見からは判断できないお米の産地や品種、産年なども、表示を見ればひと目で分かります。

だお米を販売するすべての業者に義務づけられます。必ず表示しなければならぬ事項は次の5点であり、基本的には食糧庁精米表示基準による表示方法を引き継いでいます。

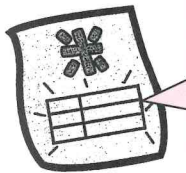
- **名称**
- **原料玄米の産地・産年・品種・使用割合**
- **内容量**
- **精米年月日**
- **販売者**

現在のお米の表示ルールは、食糧法に基づく「食糧庁精米表示基準」によって定められています。この基準による表示は、都道府県知事に登録を行った販売業者等に限定して義務づけられています。

平成13年4月1日からは、お米の表示ルールが、JAS法（農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律）に基づく「玄米及び精米品質基準」によって定められます。この基準による表示は、生産者直売も含ん

なお、不適正な表示を行った業者に対しては、指示・公表・命令・罰則といったJAS法上の措置が厳格に適用されます。また、JAS法では、お米だけでなく、生鮮食品や加工食品などについての表示基準も定められており、すべての食料品に表示が義務づけられています。食品を選ぶときには、こうした表示を参考にしてください。

平成13年4月1日から
消費者に対して販売されるすべてのお米にお米の中身がひと目で分かる表示が義務づけられることになりました。



表示例1 単品の場合

名称	精米			
	産地	品種	産年	使用割合
原料玄米	〇〇県	□ヒカリ	▲年産	100%
内容量	5kg			
精米年月日	13.4.1			
販売者	〇〇米穀株式会社 □□県〇〇市△△町▽▽ ×-× TEL: 〇〇〇 (×××) △△△△			

表示例2 ブレンド米の場合 *原料玄米欄以外は、表示例1と共通

(a) 証明を受けている場合

原料玄米	産地	品種	産年	使用割合
	ブレンド米			
	国内産			100%
	(〇〇県	□ヒカリ	△年産	80%)
	(××県	▲ニシキ	△年産	20%)

(b) 証明を受けていない場合

原料玄米	産地	品種	産年	使用割合
	ブレンド米			
	国内産			100%
	(未検査米		100%)

(注) 表示例2の()内は業者の任意による記載事項

●産地・品種・産年の3点セット表示が基本です。
●産地・品種・産年を記載するためには、国産米にあっては農産物検査法による証明、輸入米にあっては、輸出国の公的機関等による証明が必要です。

●産地は都道府県名、市町村名、その他一般に知られている地名で記載されます。
(輸入米の場合は、原産国名または原産国名及び一般に知られている地名が記載)

●使用割合の多い順に産地・品種・産年を表示できます。その一部を省略する場合、表示項目もそろえる必要があります。

●問合せ 農林水産省山口食糧事務所
☎083(922)5200

中小企業事業主の皆さんへ

事業所で加入しませんか… 中小企業勤労者共済制度

月々わずかな掛金で、死亡・障害・入院・住宅災害等の事態に対してセットで保障し、さらに結婚・出産・銀婚・小・中・高校入学祝金も給付します。

* 加入できる方

型 種	対 象 者	加入年齢	月掛掛金(1人)	交通事故死亡の給付金額
1 型	県内に住所又は勤務先がある中小企業の勤労者で契約発効日の前日まで健康な方 <small>(事業所加入される場合は、事業主も加入できます)</small>	満15歳以上	450円	240万円
2 型		満65歳未満	900円	480万円
3 型			1,500円	720万円
4 型		満15歳以上 満50歳未満 <small>(満55歳になるまで継続加入できます。)</small>	2,000円	1,000万円
高 齢 者 型		満65歳以上 満71歳未満	450円	100万円
ファミリー型	1型～4型に加入している本人とその家族	0歳から 満65歳未満	500円	200万円



◎加入の申込み・問合せ先

小郡町勤労福祉共済会 (町役場経済課内)
☎ (973) 8157

大募集中

きららめく運営ボランティア

あなたも「山口きらら博」の運営ボランティアに参加して、一緒に思い出をつくらせてみませんか？

●参加条件等●

- ① 参加日数は原則として3～5日(連続でなくても可)
- ② 小・中・高生も参加可(夜番は不可)なお小学生は、「親子ボランティア」

●主な活動内容●

- ① 車いす・ベビーカー等の貸出
- ② お年寄りや体の不自由な人のサポート
- ③ 迷子のお世話
- ④ 外国語通訳
- ⑤ 会場美化活動
- ⑥ パフォーマンスサービス
- ⑦ 状況に応じて行うお客様へのおもてなしなど

●活動時間●

- ① 全日/午前9時～午後6時
- ② 朝番/午前8時～午後2時
- ③ 早番/午前9時～午後2時
- ④ 遅番/午後1時～7時
- ⑤ 夜番/午後6時～9時
- ⑥ 朝番は身体障害者用駐車

場での車いす貸出業務のみ)

●支給品等●

- ① 食事券(全日・朝番・早番・遅番)
- ② 交通費(上限1,500円)
- ③ Tシャツ、帽子

●募集期間●

平成13年4月末まで

●応募及び問合せ先●

きららネット事務局「運営ボランティアチーム」
「燦めき隊」〒753-1850
山口市滝町1-1

山口県政資料館内
☎ 083(933)3082

FAX (995) 28006



材料と作り方

エビチリほうれん草グラタン

＜材料＞（4人分）

ほうれん草 120g
木綿豆腐 1丁
スライスチーズ 2枚
エビチリ（レトルト）
1袋（40g）

*一人エビが1尾になるように。
牛乳 大さじ2

＜作り方＞

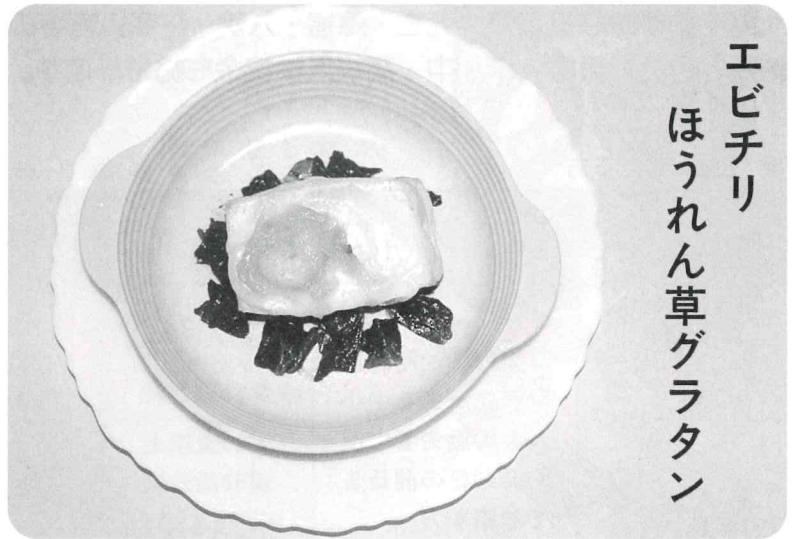
1. ほうれん草は固めに茹でて食べやすい大きさに切り、水気を切っておく。
2. 木綿豆腐は、軽く水切りしておく。
3. 薄くバターをぬった耐熱容器にほうれん草を敷き、豆腐をのせる。上から牛乳をかけ、チーズ、エビチリをのせる。オーブン・トースターで焦げ目がつくくらいに焼く。

* 1人分

エネルギー 132kcal
カルシウム 198mg
塩分 0.6g

ヘルスマイト(食推)推せんの

ヘルシー料理



エビチリ

ほうれん草グラタン

自分流にアレンジして！

今日、多数のレトルト食品が出回っています。皆さんは、どのように活用されていますか？加熱殺菌後密封してあるので、衛生的で、又、短時間で調理でき、長期保存がきくという利点がある反面、ビタミン、ミネラルが不足し、味付けが濃いなどの短所があります。

私たちヘルスマイトが考えたレトルトを使った料理の一品をご紹介します。豆腐の淡泊な味をチーズをのせることでカバーし、エビチリのピリツと感が絶妙です。レトルトをそのまま使うのではなく、野菜を添えたり、だし汁やブイヨンで薄めたりと一手間かけてください。

根の部分には、消化酵素のジアスターゼやアミラーゼが多く含まれていて、消化を助ける働きがあります。

また、だいこんは食物繊維が多く、ジアスターゼとの相乗効果により、便秘にも効果的です!!

また、切り干し大根は貯蔵がきき、カルシウムは約20倍、鉄分は約50倍にもなります。



だいこんは使い分けが肝心
葉の部分

葉の部分にはミネラルが多く、特にビタミンCは、ほうれん草よりも多く含まれています。

また、カルシウム等も豊富でカルシウム量は野菜の中でもトップクラスです。[100gあたり260mg]

根の上の部分

茹でて小さく刻んでご飯に混ぜたり、炒め物や汁物の具に最適です。
大根サラダや大根おろし。

根の中央部分

煮物やおでん、ふろふき大根など。
汁物の具や漬け物に。

根の下部分

二	講座
三	栄養

だいこんのお話し

大根は、古代エジプト時代にピラミッド工事に携わった人々へ配給されたという記録が残っているそうです。日本へは奈良時代に中国から伝わり、室町時代に一般に普及したといわれています。

予防接種

☆小学校入学前に確認を

4月、小学校に入学されるお子さんは、そろそろ、わくわく・どきどきされて楽しみにしていることでしょうか。

小学校生活を健康的に過ごすために、もう1度予防接種が済んでいるか確認をしておいでください。

*1回接種したらいいもの

麻疹 風しん

*2回接種が必要なもの

ポリオ

*3回以上接種が必要なもの

DPT(百日咳・ジフテリア

・破傷風の3種混合)

日本脳炎

特にDPTと日本脳炎の予防接種は、1期を確実に済ませておかないと、小学校や中学校になって2期や3期をしても免疫効果はあまり期待できません。

これらの予防接種は、生後90か月未満であれば法的に接種できますので、まだ済んでいないものがあれば早めに済ませてお

きましよう。

予防接種の受け方Q&A

DPTの場合

スケジュールどおり受けていない場合でも、はじめからやり直すことはせず、規定の回数を超えないように接種します。

Q 1期初回接種の1回目と2

回目の間隔が8週を超えている場合の受け方

A 2回目と3回目を3〜8週間の間隔で接種することで1期初回接種を終了する。

Q 1期初回接種の2回目と3

回目との間隔が8週を超えて6か月未満の場合

A そのまま3回目を接種します。

Q 1期初回接種の2回目と3

回目との間隔が6か月以上あいてしまった場合

A 3回目は行わず第1期追加接種を行います。

日本脳炎の場合

基礎免疫をつけておくことが重要です。

日本脳炎の第1期(基礎免疫)を規定どおり接種できなかった場合は、次の方法で接種します。

Q 第1期初回接種1回だけで

1年経過した場合

A 2回接種するか、1回接種して次年度1回接種する。

Q 第1期初回接種1回のみで

数年経過した場合

A 2回接種し、次年度1回接種する。

Q 第1期初回接種2回完了後

2年以上経過した場合

A 1回接種する。

問合せ

町役場健康福祉課健康係

☎ (973) 8147



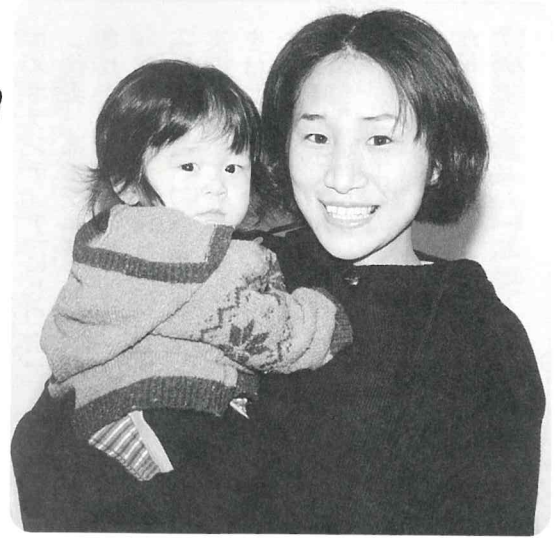
▽西村崇太郎くん(矢定)

H12. 8. 5生まれ

「元気でのびのびと思いやりのある子どもに育ててほしい」とおかあさんの容子さん



こんにちは
赤ちゃん



△三好はなちゃん(蔵敷)

H12. 3. 20生まれ

「心のやさしい人になってほしい」とおかあさんの保恵さん

介護保険 介護保険と訪問介護

訪問介護は、利用者の自宅を訪問して、身体の介護や家事の援助を行うサービスです。本人の自立をうながすとともに、介護している家族の負担を軽減する目的があります。

介護保険は、皆さんの保険料や公費によって成り立つものです。内容を正しく理解してサービスを利用しましょう。

■身体介護

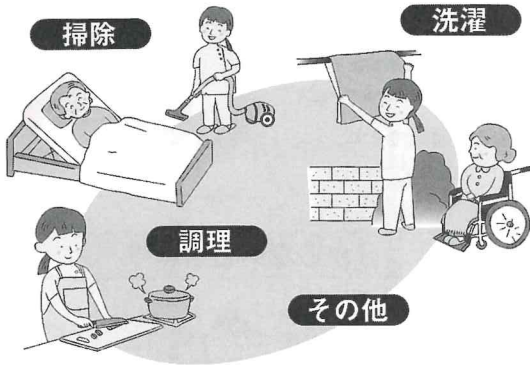
- ①起床介助、②就寝介助、③排泄介助、④衣服の着脱、⑤整容介助、⑥体位変換、⑦入浴介助、⑧食事介助、⑨体位変換、⑩服薬管理、⑪通院等介助、その他必要な身体の介護などが含まれます。

■家事援助

- ①調理、②洗濯、③掃除、④生活必需品の買い物、⑤薬の受け取り、その他必要な家事などが含まれます

なお、介護保険で家事援助を利用できるのは、次のような場合です。

- ①利用者が一人暮らしの場合
- ②利用者の家族が障害や疾病等の場合



- ③利用者の家族等が障害や疾病でなくても同様のやむを得ない事情により家事が困難な場合

■介護保険対象外の家事援助

介護保険は、皆さんの保険料と公費で成り立つものです。このため、原則として次のようなサービスは支給の対象とはならず、ご自分のお支払いで利用していただくこととなります。

- ①本人以外の部屋の掃除など、家族のための家事
- ②庭の草むしりなど、ホームヘルパーがやらなくても普段の暮らしに差し支えがないもの
- ③大掃除など、普段はやらないような家事

■ケアプランを立てるときにサービスの選択を

介護サービスは、居宅サービス計画（ケアプラン）に沿って行われるので、ケアプラン作成の際に、どのようなサービスを希望するのか、その内容が介護保険の対象となるかなどについてケアマネジャーとよく話し合いをして十分納得した上でサービスを選択しましょう。

問合せ

町役場高齢生活課介護保険係
☎ (973) 8154

あたたかい心で築く町づくり 福祉マップおまわり完成



に引きこもりがちな人、外出に手助けが必要な人が社会参加の機会を持ち、ふれあいの場を広げることが可能になるような環境づくりを目指し情報提供ができました。

にじの会会長の高木さんは、「このマップを多くの人に安心して外出できる情報源として活用して頂ければ幸いです。」と話をされました。

配布先

公共機関、区長、民生児童委員、見守りネットワークなど

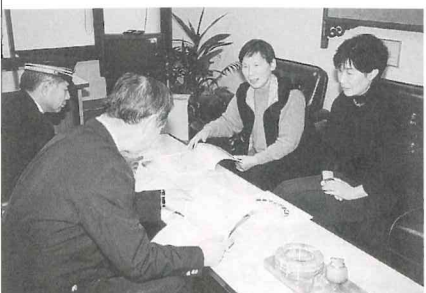
問合せ 町社会福祉協議会

☎ (973) 0450

この福祉マップは、小郡町社会福祉協議会が取り組んでいる小郡町ふれあいのまちづくり事業の一環として小郡ヘルスボランティア「にじの会」(代表 高木チエ子)に依頼され作成されたものです。

昨年5月から10月にかけて「にじの会」のみなさんは、実際に歩いて町内の公共機関をはじめ、金融、病院、公園などバリアフリーの状況を中心に調査してこられました。

マップの掲載内容は、段差がどれくらいあるか、施設に障害者用トイレがあるかなど項目は多岐にわたります。調査の動機については、家



▲松浦小郡駅長に説明をする高木会長

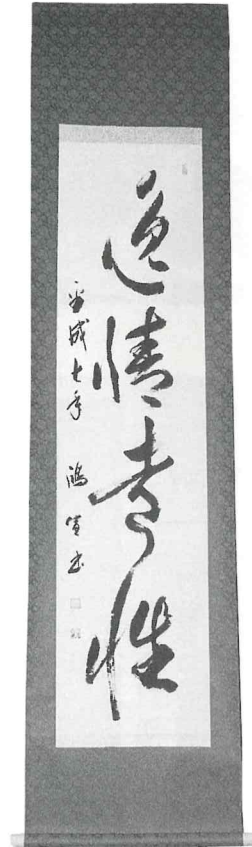
作品展のご案内

3/3(土) ～3/4(日)	専正池坊関本社中花展
3/21(水) ～3/25(日)	押花額展
3月の休館日 5、12、19、20、26	



逸情青性

「人の情質の静かなるは、その情もおのづから安らかなるべきものである。」



町内、山手上区の藤本鴻宣（本名宣彦）さんは書道家として、活動してこられました。平成12年9月に80歳で他界されました。

藤本さんは、町公民館成人学級の習字課程を終了したのを期に、書道同好会を結成して、いよいよ書道活動に力を入れ、力強い作品を発表してこられました。

とくに、昭和46年には日本書道教育学会書初展で優秀賞を受賞されました。その後、毎年の同会展品展に入賞されました。

写真の書「逸情青性」は、平成7年度の町文化祭に出品された軸装の書です。文化資料館に寄贈を受けましたので、ふるさと文化コーナーに展示しました。

藤本さんは大正9年、山口市堂之前町の出身。

交通安全一口メモ

小郡町内で交通死者が増加！
～年間死者数4名～

平成12年中の小郡警察署管内の交通事故は、

- 人身事故 422件
- 死者数 9名
- 負傷者数 542名

で、人身事故は前年対比で92件減少し、死者数は2年連続して減少（3件減）しました。

小郡町内では、これら事故の約4割が発生しました。特に交通事故死亡事故は4件発生し町内の居住者が3名死亡されました。

- 交通事故の特徴 原因は土曜日の深夜に発生
- 交差点や交差点付近で発生
- 若者のスピードの出し過ぎ等の無謀運転
- 運転手が飲酒運転
- 高齢者、子ども等の交通弱者が犠牲

等となっております。

7月には、阿知須町千拓地において「山口きらら博」が開催され、これに伴い多数の来場者も予想され、交通事故の多発が危惧されます。

悲惨な交通事故の当事者、被

害者とならないために、町民全員で交通安全意識を高め、次の点に注意しましょう。

- シートベルト・チャイルドシートは必ず着用する。
- 若者に無謀運転は絶対させない。
- 夕暮れ時は前照灯を早めに点灯する。
- 飲酒運転は絶対にしないさせない。
- 夜間は反射材等の目立つ服装で外出する。
- 高齢者に対する思いやり運転に努める。



国道2号での大型貨物車の正面衝突事故

考えてみませんか子どもの気持ち



2月10日、町公民館において不登校を考えるもみの会と子育てネットワーク主催による不登校問題の講演会が開催されました。講師の臨床心理士の西村秀明さんは「不登校は、生き方の選択、進路変更です。周りはそのを支えてやってください」と不登校問題の考え方について話をされ、参加した約60人は、解り易い話に、理解を深めていました。



大切な命を救いたい



1月28日、町役場で小郡消防団が普通救命講習会を開催しました。これはもしもという時大切な命を救う救命術を身につけてもらうもの。講師は山口・小郡消防組合消防本部の職員。参加者は、講義の後、人形を使って人工呼吸、心臓マッサージなど実技の講習を受けました。今後は、家庭や職場で「もしも」があっても安心ですね。



おいしい交流会

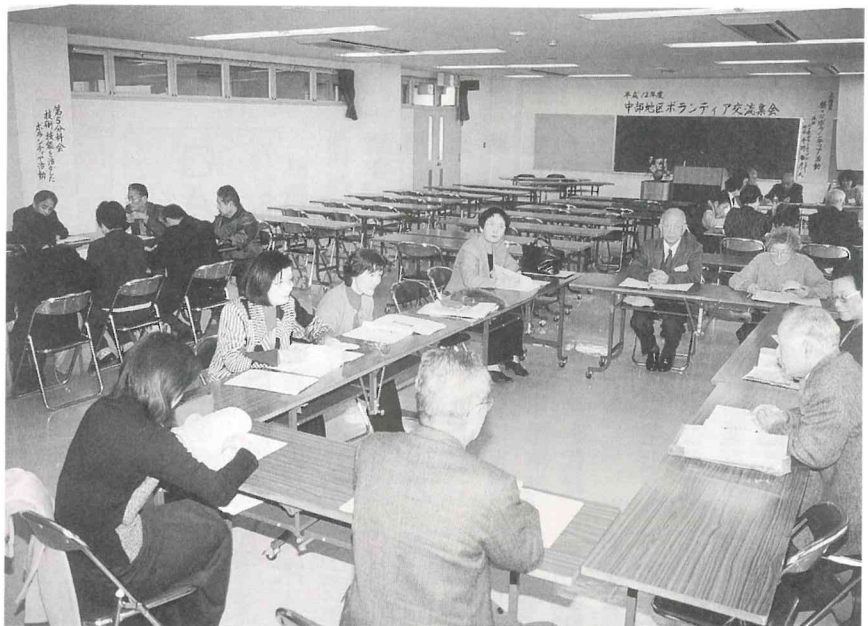
2月8日、農産物の直送販売を行っている八方原生活改善実行グループ（中村智子会長）が八方原ファンクラブ交流会を開きました。同会は、八方原を知ってもらいたい毎年、消費者を地元公民館に招いており、今回は14人が参加、地野菜で作った昼食を食べながら親睦を深めました。農産物の直送販売も10年目を迎え、春には、13年度会員を募集します。



親子いっしょの運動会

2月11日、毎年恒例の母親クラブふれあい運動会が町ふれあいセンターで開催され、町内8クラブ約260人の親子が参加しました。運動会は、パン食い競争などユニークな競技の他、クラブ対抗の団体戦もあり、「がんばれー」の応援の声にも一層力が入ります。熱戦の結果、今年は、蔵敷母親クラブが優勝しました。皆さんたいへんお疲れさまでした。

ボランティアの情報交換の場



秋穂、阿東、徳地、小郡町、4町のボランティア関係者が一堂に会して情報交換や交流を図る中部地区ボランティア交流集会在2月1日、町ふれあいセンターを会場に開催されました。集まったボランティアは59名。講演の後は、5つの分科会に分かれ、活動発表や質疑を行いました。皆さんは、少しでも参考にしようという熱心にメモを取りました。



鬼さん出番ですよ

2月3日、小郡ユモアクラブ（弘中一幸会長）の会員5人が赤鬼、青鬼に扮装し、爆竹の音と共に上郷保育園に現れました。酒盛りをした後ひと暴れ、子どもたちからの豆攻撃には思わずビクワリ。今年は、お父さん、お母さんの応援も多く子どもたちも強気です。鬼さんは、他に幼稚園や神社などを回り節分の行事を盛り上げました。

小郡町勤労青少年ホーム教養講座 国際交流講座受講生募集

（南山口イングリッシュスクールから派遣される欧米の講師と日常会話を中心に聞いたり話したりして、英語でコミュニケーションを楽しみましょう。英語を忘れてしまった人も大丈夫、基礎からきちんと始めます。楽しみながら英語を学び、国際交流をはかりましょう。

- ◎日時 4月～9月までの毎週木曜日
入門編 午後7時～8時（定員10名）
応用編 午後8時～9時（定員10名）
- ◎会場 町ふれあいセンター
- ◎対象者 原則として働いている30歳未満の独身の人の人
- ◎会費 6,000円（6か月分）
- ◎申込 3月23日（金）までに下記申込先へ電話で申し込んでください。
- ◎申込及び問合せ先 町ふれあいセンター
☎(973)0003

講師紹介

氏名：Anthony Faifer
アンソニー・ファイファー
出身：アメリカ／イリノイ州／シカゴ出身
趣味：サイクリング・水泳・音楽鑑賞・読書



アンソニー先生「私は、お互いが身近に触れあって、東西文化の交流ができるようななごやかなクラスの雰囲気をつくりたいと思っています。」

介護予防教室のご案内

テーマ やさしい介護（食事介助法）

日時 3月22日（休）

午前10時～11時30分

場所 町ふれあいセンター2階集會室

講師 加藤静江氏・山根道子氏（介護福祉士）

内容 食事介助法・食事介助体験

参加費 無料

主催 小郡町在宅介護支援センター

申込締切 3月19日（月）

申込及び問合せ 小郡町在宅介護支援センター

護支援センター

☎(974)5128

ごぞんじですか！ 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪にあり、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。費用は無料で、秘密は固く守られます。

問合せ

山口地方裁判所内山口検察審査会事務局（山口市駅通り1-6-1）

☎083(922)1330

OA講習受講生募集

就職を目指す障害者の方を対象に、初心者向けの講習を行います。

期間 第1期 4月9日（月）～5月11日（金）

時間 午前10時～午後3時

定員 若干名

その他 受講料、テキスト代は無料です。

申込方法 山口障害者職業センターもしくは最寄りの公共職業安定所の窓口まで、電話またはファックスでお申込ください。

申込及び問合せ 山口障害者職業センター

☎083(922)1330

山口障害者職業センター

業センター

☎0835(21)0520
ファックス(21)0569

「ホームヘルパー養成研修3級課程」受講生募集

日時 4月18日（水）～6月4日（月）までの間の10日間

午前9時～午後4時

会場 小郡インタービル2階

小郡町大字上郷1587

対象者 これから介護分野に就職を希望し、介護労働安定センターが適当と認められた人

募集人員 30人（申込多数の場合は抽選とします）

受講料 無料（ただしテキスト代、職業講習等賠償責任補償

代、職業講習等賠償責任補償

山口障害者職業センター

生涯学習講座

生涯学習の拠点として、図書館はクローズアップされています。

これからの図書館についていっしょに考えてみませんか。

日時 3月24日（土）
午後1時30分～3時

場所 町公民館

演題 「生涯学習社会における図書館の位置づけと将来と展望」

講師 佐々木鶴代氏（宇部短期大学言語文化学科司書養成課程教授）

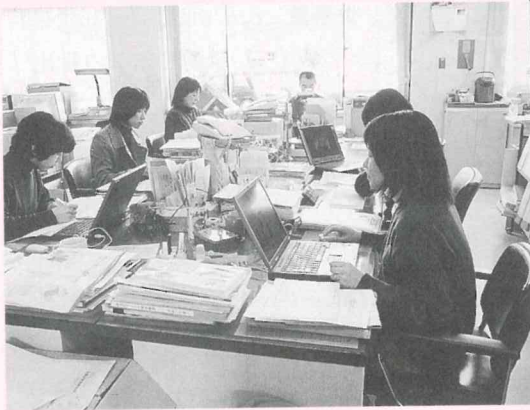
費用 無料

問合せ 町公民館

☎(973)0098



健康福祉課・高齢生活課 移転のお知らせ



移転日
平成13年4月2日(月)
移転場所

小郡町保健福祉センター 小郡町大字下郷609-5(役場庁舎前)

小郡町保健福祉センター完成、オープンに伴い、健康福祉課と高齢生活課が移転します。

これにより、下記業務について移転場所で行いますのでお知らせします。

業務内容

- 健康福祉課**
- 社会福祉係 (障害者福祉、民生児童委員、赤十字など)
 - 児童福祉係 (児童手当、保育園の入退園など)
 - 健康係 (健康相談、健康診査予防接種など)
- 高齢生活課**
- 高齢係 (高齢者福祉)
 - 介護保険係 (介護保険)

◎問合せ 健康福祉課健康係

☎(973)8147

※なお、小郡町在宅介護支援センター(旧林病院内)も同時に移転します。

◎問合せ 小郡町在宅介護支援センター

☎(974)5128

就学援助の申請を受け付けています

小中学校に就学している児童生徒の保護者の方に就学援助の制度があります(所得制限有り)。学用品費、給食費、通学費等の

保険に加入掛金が必要)
申込期限 3月30日(金)必着
申込 往復はがきに郵便番号、住所、氏名、電話番号、職業を記入してください。
申込・問合せ (財)介護労働安定センター山口支部 〒753-10074 山口市中央4丁目5番16号山口県商工会館2階)
☎083(920)0926

高額療養費つなぎ資金貸付制度について

小郡町国民健康保険の被保険

申請・問合せ 町教育委員会
☎(973)0139

一部を援助するものです。平成13年度の申請を受け付けていますので、希望される方は手続きをしてください。また、現在すでに就学援助を受けている方も改めて手続きをされないと、新年度からの援助が受けられなくなりますのでご注意ください。
受付期間 3月1日(木)～30日(金)
持参するもの 印鑑、銀行通帳、平成12年中の所得を証明するもの

申請・問合せ 町役場町民課保険係
☎(973)8131

社会保険等の被保険者又はその家族の方は、保険証に記載されている各保険者へお問い合わせください。

者の方が入院した時などに、医療費が高額になった場合、その費用の一部を貸し付ける高額療養費つなぎ資金貸付制度がありますのでご利用ください。
申請・問合せ
小郡町社会福祉協議会
☎(973)0450
なお、つなぎ資金の申請用紙は、町役場町民課保険係にも用意してありますので、お気軽にご相談ください。

小郡町指定給水装置工事業者及び下水道排水設備指定工事店に左記事業者を追加

■(有)徳重工業

山口市大字下小鯖647
☎083(927)0613

お詫びと訂正

広報2月号「おめでた」の保護者氏名に一部誤りがありました。お詫びして、次のように訂正します。

(誤)伊藤敦子 ↓(正)伊藤智之
(誤)吉村美智子 ↓(正)吉村祥宏

他市町の情報コーナー

CORE 掲示板

山口県央部地方拠点都市地域整備推進協議会
(山口市・防府市・小郡町・秋穂町)

イベント等の名称	日時・場所	問合せ
名田島菜の花フェスティバル	3月18日(日) 10:00~15:00 山口南総合センター 芸能人ショーや各種イベント、展示即売等が行われる	菜の花フェスティバル実行委員会 ☎083(972)6720
梅・うめまつり'01	3月10日(土)・11日(日) 10:00~16:00 デザインプラザHOFU 防府市・山口市ほか6町の特産品大即売会	デザインプラザHOFU ☎0835(25)3700
人形劇フェスタ	3月25日(日) 14:00開演(13:30開場) 秋穂町大海総合センター	あいお文化倶楽部 ☎083(984)2053



スヌーピーの50年

チャールズ・M・シュルツ

今月の一冊

●司書がすすめる

あの日から

みなさんも大好きなスヌーピーの作者シュルツ氏がこの世を去って1年が経ちました。幼い作者と父親は、土曜日の朝9時頃、近くの薬屋に行き、二種類の新聞を買うほど新聞連載漫画好き。この頃、から作者にとって漫画は、切っても切れない存在になっていったようです。高校卒業後、漫画を本格的に書き始め、少しずつ雑誌などに掲載されました。そして1950年、チャールズが登場する「ピーナッツ」が掲載されたのです。作者が13歳の時、黒と白の犬が家にやって来ました。名前はスパイク。彼は、その後「ピーナッツ」の主人公スヌーピーの前身となり、スヌーピーの兄弟として生き続けます。他に各キャラクターの誕生のエピソードなどがいっぱい詰まっています。どうぞ、シュルツ・ワールドをご覧ください。

人の動き

(1月末現在)

人口	22,619人 (-10人)
男	11,018人 (-13人)
女	11,601人 (+3人)
世帯数	8,678世帯 (-16世帯)

※ () は前月末との対比

おめでた(1月届出分)

(保護者・出生者・住所)

岩崎	和樹	海斗	新斗	町	西
高田	秀樹	海斗	新斗	足	東
今城	伸治	海斗	新斗	が	原
岡屋	晴之	海斗	新斗	の	崎
深山	高行	海斗	新斗	津	下
清水	義弘	海斗	新斗	手	敷
依	尚利	海斗	新斗	市	上
西田	幸司	海斗	新斗	砂	町
安田	英吉	海斗	新斗	高	新
右田	豊	海斗	新斗	新	東
吉村	明憲	海斗	新斗	東	山
井上	義人	海斗	新斗	山	東
三川	雄治	海斗	新斗	東	柳
山本	達也	海斗	新斗	柳	金
田中	義浩	海斗	新斗	山	手
宇佐川	靖	海斗	新斗	山	手
小林	由美子	海斗	新斗	新	町
塩屋	利幸	海斗	新斗	新	町
中川	英幸	海斗	新斗	新	町
松田	健宏	海斗	新斗	大	正
栗林	栄治	海斗	新斗	大	正
阿部	猛	海斗	新斗	新	町
亀本	圭	海斗	新斗	新	町
阿南	覚	海斗	新斗	新	町

図書館

だより



★新収図書(2月分)

《一般書》

・ 駅弁学講座 林順信・小林しのぶ
最後の替女・小林ハルの人生

・ 魂 桐生清次

・ チーズはどこへ消えた

スペインサー・ジョンソン

・ 仁淀川 宮尾登美子

・ ビタミンF 重松清

・ わが里の故きを温ねて 平山智昭

《児童書》

・ 赤毛のアン (徳間アニメ絵本)

・ アミィ：小さな宇宙人

・ エンリケ・バリオス

・ 美しい日本の詩歌 岩崎書店

・ おとうさんの玉手箱 富安陽子

・ おなかのなかに おにがいる 小沢孝子

・ 学習まんがスペシャル レーナ・マリア 小学館

・ ママおやすみ エルヴィン・モーザー よりみちエレベーター 土屋富士夫

・ 利用者みなさんへ 年度末になりました。4月から貸出カード

が変更になります。貸出期限を過ぎ

た本を持っている方は、必ず返却

をしてください。閉館している時

は、緑色の返却ボックスに入れて

ください。

★おはなし会

3月15日(木)午後4時から4時30分

★3月の休館日

4、12、18、20、26日

★寄贈ありがとうございました。

平山智昭様(宇部市小野) /

小郡町の新しい図書館づくり

をすすめる会様 / 井上壽子様

(大正中)

◆おくやみ(1月届出分)

(故人・年齢・住所)

秋本	カヤ	97歳	東	津	中
まつばら	マツコ	93歳	蔵	敷	上
しみず	ツヤコ	83歳	山	手	田
いなかわ	豊	82歳	柳	井	下
あら	喜美枝	79歳	山	手	敷
村田	クニコ	76歳	蔵	新	町
いとう	和夫	72歳	新	町	東
もりしげ	保正	70歳	新	町	正
まさかわ	嘉雄	70歳	大	新	開
かみ	子	68歳	新	岩	屋
すえひろ	輝	68歳	岩	前	畑
のりやす	昭	61歳	前		